

大
館
市

農業委員会 だより

第63号

平成28年9月1日発行

「熱唱」

ダリアの出荷に忙しい藤盛久登さん（花岡町根井下）

写真の品種名は「熱唱」

動き出す農業委員会



大館市農業委員会

会長 糸屋 由衛門

皆様には、大館市農業委員会の事業運営に関し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年四月一日、改正農業委員会法の施行日を迎え、農業委員会組織は「農地利用最適化」の推進に向け、新たなステージに踏み出しました。この日、全国一八九委員会が新体制へ移行しております。その他の委員会も今後二年余りの間に順次、新たな体制へ移行していくこととなります。

本市農業委員会におきましては平成二十九年七月二十日からスタートする新体制への移行に向けて、先陣を切った農業

委員会を参考にしながら円滑な組織整備と運営に臨みたいと考えております。

特に、農業委員会業務の柱である担い手への農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など「農地利用の最適化の推進」に向けて、その取り組みを一層強化してまいりたいと考えております。

今後も関係機関と連携し、一丸となって取り組んでいく所存ですので、皆様のより一層のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

常陸大宮市農業委員会と交流研修を実施



三次市長を表敬訪問時

昨年十月に友好都市協定を結んだ常陸大宮市との交流事業の一環として、六月三十日～七月一日の日程で常陸大宮市農業委員会との交流研修会を実施しました。常陸大宮市農業委員会は新制度の農業委員会としてスタートしており、新制度への移行にあたり苦労した点、耕作放棄地対策、農業振興政策の取り組み等について活発な意見交換を行いました。

今回の研修会で得られた成果を今後の農業委員会の組織作り及び運営に役立てたいと考えています。



二日目視察の様子

宮市が遊休農地対策として取り組んでいる枝物について、枝物農家の舘野久夫さんの枝物畑を視察しました。舘野さんは現在3haの畑を借りて約100種類の枝物を植えているそうです。

【茨城県では、常陸大宮市、常陸太田市、大子町の二市一町で枝物部会が設立され、現在七十九名で運営。耕作面積三十五ha。二十七年の出荷量は九万束超。部会設立十二年目となる今年には常陸大宮市の部会員が四十八名となり、主力品目の「ハナモモ」「ヤナギ類」「ミズキ類」等約二五〇種類から二〇〇種類を栽培している。枝物部会の売り上げ目標は一億円。】

遊休農地解消に向けて
固定資産税の
課税が強化されます

対象となる農地は

対象となる農地は、農地法に基づいて農業委員会が所有者に対し、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地です。なお、協議勧告は機構への貸付けの意思を表明せず、耕作の再開も行わないなど、遊休農地を放置している場合に限定されます。

課税強化の手法は

通常の農地の固定資産税の評価額の二八倍になります。

実施は平成二十九年年度から

平成二十九年年度から実施されます。毎年一月一日時点で協議勧告が行われている場合が対象となりますので、平成二十九年年度は平成二十九年一月一日が基準日となります。

お問い合わせは

大館市農業委員会まで

農業委員の任務分担

(平成28年7月20日～平成29年7月19日)

会長 糸屋 由衛門 (公選・中山) 会長職務代理者 安部 幸美 (公選・餅田2区)

総務小委員会	・ 農業委員会の業務活動の計画				・ 農業委員研修の企画			
	◎北 村 鉄 正 (公選・味噌内下)	小 林 大 樹 (公選・小坪川原)	嶋 山 薫 (公選・曲田)	蛇 川 良 逸 (公選・山田渡)	木次谷 和 明 (共済・葛原)	岸 喜 一 (公選・笹館)	○田 村 秀 雄 (公選・田茂の木)	田 山 弘 一 (公選・沼館)
農業振興小委員会	・ 農作業標準賃金の策定				・ 水稻作柄調査			
	◎渡 邊 久 雄 (公選・五日市)	石 垣 忠 廣 (公選・小茂内)	松 澤 耕 策 (農協・寺崎)	石 山 元 一 (公選・赤坂)	石 垣 一 子 (学識・中山)	嶋 山 秀 義 (公選・板戸)	○藤 盛 久 登 (公選・本郷上)	田 村 光 弘 (公選・沢尻)
農地調整小委員会	・ 農地転用等に係る現地調査				・ 別段面積の設定			
	◎嶋 山 豊 実 (公選・別所)	菅 原 和 久 (公選・釣田)	芳 賀 佐 助 (公選・比内前田)	小丹波 潔 (公選・独鈷)	山 内 俊 幹 (公選・中羽立)	○伊 藤 昇 (公選・小館花)	佐 藤 恭 一 (改良区・粕田1区)	小笠原 恒 義 (公選・外川原)
							阿 部 重 信 (学識・大谷)	斎 藤 重 春 (公選・黒沢)

【◎は委員長、○は副委員長】

総会開催・申請受付日程

大館市農業委員会では、毎月1回総会を開催しています。農地の売買、貸し借り、転用等をしようとする方は、受付締切日までに農業委員会に申請書を提出してください。

平成28年9月から平成29年7月までの農業委員会総会の開催予定は、次のとおりです。

総会開催予定日	各種申請届出受付締切日	転用等現地調査日
平成28年9月14日(水)	8月30日(火)	9月5日(月)
平成28年10月14日(金)	9月30日(金)	10月5日(水)
平成28年11月15日(火)	10月28日(金)	11月2日(水)
平成28年12月9日(金)	11月28日(月)	12月1日(木)
平成29年1月16日(月)	12月26日(月)	1月5日(木)
平成29年2月15日(水)	1月30日(月)	2月6日(月)
平成29年3月15日(水)	2月28日(火)	3月6日(月)
平成29年4月17日(月)	3月30日(木)	4月5日(水)
平成29年5月15日(月)	4月28日(金)	5月2日(火)
平成29年6月14日(水)	5月30日(火)	6月5日(月)
平成29年7月14日(金)	6月30日(金)	7月5日(水)

※総会開催日は変更になる場合があります。

農地の売買、貸借、転用等には農業委員会や秋田県の許可が必要です

老後の備えに 農業者年金

加入条件は

国民年金
第1号被保険者

※国民年金保険料納付免除者を除く

年間60日以上
農業に従事

60歳未満

- 保険料は月額2万円から6万7千円まで自由に決められます。
- 年金は生涯支給されます。
- 支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。
- 農業の担い手には国から保険料の補助があります。*

※青色申告をしている認定農業者などが対象となります。また39歳までの加入が条件です。



農業者年金の加入申込みやお問い合わせはお近くの JA または農業委員会事務局まで



発行：毎週金曜日・自宅直送
B3版8～10ページ
購読料：月700円（送料とも）
お申し込みは農業委員会事務局まで

農地パトロールを実施中！

農業委員会では、遊休農地の解消、違反転用の発生防止と早期発見のため、すべての農地を対象として農地パトロール（利用状況調査）を実施します。農業委員が各地域を巡回し、お話を伺うこともありますので、皆様のご協力をお願いいたします。

転用の相談は農業委員会へ

農業委員会からのお知らせ

下限面積を50アールから10アールに引き下げました。

農地の売買・贈与・貸借等には農地法第3条に基づく農業委員会の許可が必要ですが、大館市農業委員会では、新規就農者や小規模農家への農地の権利移動を促進させるため、許可要件の一つである下限面積を従来の50アールから10アールに引き下げました。

